

電子申請システム

「広島県居宅介護職員初任者研修等事業者指定要綱」に係る 各種届出について

① 手続き申込画面

電子申請システムの利用について

(1) 利用者登録を行うと本サービスへのログインができるようになります。

ログイン後は、手続き申込時に登録情報が初期表示され、入力を省略できます。

申込内容の照会については、ログイン前は未登録と同様に整理番号とパスワードが必要ですが、ログイン後は不要となり、《申込一覧画面》にて、過去に行った申込情報の確認が可能となります。

※手続きによっては、一定期間が過ぎた申込は削除されている場合があります。

(2) 個人情報を登録したくない等の理由で、利用者登録をしない場合は、利用者ログインをしなくても申込ことができます。

利用者登録せずに申し込む方は[こちら](#)をクリックしてください。

指定居宅介護等の提供に...

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	「広島県居宅介護職員初任者研修等事業者指定要綱」に係る各種届出
受付時期	2022年5月25日8時30分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

- ② <手続きの説明>及び<利用者規約>を確認してください。
- ③ 同意する>をクリックしてください。

<利用者規約>

登録されたID及び利用者情報につきましては、広島県及び県内全市町で共通管理されます。

広島県・市町共同利用型電子申請システム利用者規約

1 目的
この規約は、利用者が広島県・市町共同利用型電子申請システム（以下「システム」という。）を利用して広島県及び県内各市町（以下「県内自治体」という。）に申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用者規約の同意
(1) 県内自治体は、この規約に従ってシステムを利用する者（以下「利用者」という。）に対して、システムを提供するものとします。なお、利用者は、利用の前に必ずこの規約を確認していただくとともに、この規約に同意できる場合は利用をお断りします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る同意する >

- ④ 申込画面に必須項目を必ず入力してください。
法人・団体名
- ⑤ 指定事業者番号を入力してください。
- ⑥ 申請種別を選択してください。
(実施報告書・変更届・研修中止届・事業年間休止届・事業再開届・事業廃止届)

申込

選択中の手続き名：「広島県居宅介護職員初任者研修等事業者指定要綱」に係る各種届出 問合せ先 [+開く](#)

法人・団体名 必須

事業者番号 必須

申請種別 必須

選択してください>

- ⑦ 申請様式等は、広島県のホームページからダウンロードし、パソコンに保存を行い、申請してください。

申請書・届出書等のダウンロード先

トップページ>組織でさがす>健康福祉局>障害者支援課>広島県居宅介護職員初任者研修等について（要綱，手続き等のご案内）

2研修の指定手続き（7）要領_様式一式（Word ファイル）から、申請に必要な様式をダウンロードして、届出の手続きを行ってください。

- ⑧ 提出書類に添付を行う必要のある書類を添付してください。

添付可能な拡張子について

提出方法	電子ファイルを添付する
添付可能な拡張子	サニタイズ対象のファイル形式 doc docx gif jpeg jpg pdf png ppt pptx tif tiff txt xls xlsx zip csv

- ⑨ 添付ファイル数の制限により、電子データで添付ができない書類については、郵送してください。

★ファイル名は「書類名」としてください。
★添付できる電子データは20件までです。
(例) 講師及び助手要件を証明する資格証・免許証等はPDFで添付してください。

郵送による書類の提出の有無

あり [郵送（別便）での書類提出があります。]
 なし [提出が必要なデータ、全て添付しました。]

選択解除

事務担当者氏名 必須

氏 名

事務担当者連絡先（固定電話又は携帯電話） 必須

- ⑩ 事務担当者の氏名を入力してください。
⑪ 事務担当者連絡先電話番号を入力してください。
⑫ 連絡先メールアドレスを入力してください。

事務担当者氏名 **必須**

氏 名

事務担当者連絡先（固定電話又は携帯電話） **必須**

半角数字でハイフンを入れずに入力してください。

電話番号

連絡先メールアドレス **必須**

利用者の連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス

⑬ 確認へ進む>をクリックしてください。

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する ↑ 保存データの読み込み

配色を変更する

文字サイズを変更する

ヘルプ

FAQ

上へ

下へ

⑭ 申込む>をクリックする。



⑮ 申込完了

⑯ 申込完了通知メール

不備があれば、返却します。

また、申込完了後に、誤りに気づいた場合は、「取下げ」を行い、「再申し込み」を行ってください。

申込完了通知メール

整理番号：【整理番号】

パスワード：【パスワード】

法人・団体名：【入力内容】

事務担当者氏名：【入力内容】

広島県居宅介護職員初任者研修等事業者指定要綱に係る届出書の申し込みが完了しました。

これより、提出された届出書類の確認を行います。

なお、不備等があった場合、補正のため、返却することがあります。

このメールに記載している整理番号とパスワードはお問い合わせの際に必要ですので必ず保存してください。

なお、次のサイトから、パソコンで申込内容を照会することができます。

https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

また、申込完了後に、誤りに気づいた場合は、上記の申込内容の照会サイトから、「取下げ」を行い、「再申し込み」を行ってください。

広島県健康福祉局障害者支援課

自立・就労グループ

TEL: 082-513-3155 (ダイヤルイン)

FAX: 082-223-3611

E-MAIL: fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

- ⑰ 完了の場合は、受理通知メールを送信します。

申し込まれていた広島県居宅介護職員初任者研修等事業者指定要綱に係る届出書の届出書を受理しました。

【システム操作に関するお問合せ】

システム操作に関する問合せは、県では対応しかねますので、
次のコールセンターにお問い合わせください。

固定電話コールセンター TEL : 0120-464-119 (フリーダイヤル)
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)
携帯電話コールセンター TEL : 0570-041-001 (有料(ナビダイヤル))
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)
FAX : 06-6455-3268
電子メール: help-shinsei-hiroshima@s-kantan.com